

# 平成26年度事業計画

(平成26年4月1日～平成27年3月31日)

学校法人 杏林学園

## 目 次

はじめに	1
<b>1 キャンパス移転の計画整備推進</b>	<b>2</b>
・井の頭キャンパスの建築計画の推進	
・井の頭キャンパスにおける教育・学生（生活）支援の将来計画の検討・準備	
・井の頭キャンパスの周知（移転・大学改革）	
・蔵書の移転準備	
・新図書館の整備計画	
<b>2 グローバル人材育成推進事業</b>	<b>2</b>
・学生の外国語力強化のための環境整備	
・学生のコミュニケーション力養成の支援	
・海外留学・研修の促進	
・優秀な外国人留学生の確保	
<b>3 地(知)の拠点整備事業</b>	<b>3</b>
・学内の教育・研究リソースの外部利用促進	
・キャンパス周辺地域との連携強化	
・協定先との連携強化	
・COC 事業の円滑な推進	
<b>4 教育の質向上に向けた取り組み</b>	<b>4</b>
学部・研究科・教育	
[医学部]	
・英語教育の充実化	
・新カリキュラム（地域教育）の円滑な導入	
・臨床実習のあり方に関する検討（継続）	
[保健学部]	
・教育の充実	
・研究の充実	
・その他	
[総合政策学部]	
・入試方法の整備及び改革の促進	
・学科再編と新カリキュラム等の具体的検討	
・PBL型教育の推進及び学際演習の一段の充実	
・教育の国際化	
・授業評価アンケートの活用	
・個別指導の徹底	
・保護者向け就活説明会の実施	
[外国語学部]	

- ・3 学科体制の点検・評価
- ・魅力的かつ成果の上がる教育システムの構築
- ・日中英トライリンガル人材の育成
- ・大学教育の質的転換の促進
- ・海外留学・研修の推進
- ・就職率向上につながるキャリア教育の整備
- ・杏林CCRCの基盤形成

[医学研究科]

- ・教育体制の充実・強化
- ・がんプロフェッショナル養成基盤推進プランの充実

[保健学研究科]

- ・教育の充実・新カリキュラムの検討

[図書館]

- ・学習・教育支援
- ・地域との連携

学生生活支援 . . . . . 7

[学生支援センター]

- ・学生支援活動の可視化の促進
- ・学生ステーション組織の整備及びピアサポート活動の活性化
- ・教職員・学生協働による学生支援推進体制の運営
- ・新キャンパス移転後の公認学生団体活動体制の構築

心身の健康支援 . . . . . 8

[三鷹保健センター]

基本方針

- ・健康診断
- ・抗体検査及びワクチン接種
- ・メンタルヘルス
- ・業務の拡大

[八王子保健センター]

基本方針

- ・健康診断
- ・抗体検査及びワクチン接種
- ・外傷・疾病への対応
- ・啓発活動
- ・メンタルヘルス

5 **優秀な学生確保** . . . . . 9

基本方針

主な事業計画

- ・受験生確保に向けての取り組み
- ・受験者の満足度向上
- ・入学試験の円滑な運営

6	<b>キャリア支援の向上</b> . . . . . 11	<ul style="list-style-type: none"> <li>・キャリア支援の充実強化</li> <li>・キャリア教育の体系化と学部と連携したキャリア支援の実施強化</li> <li>・グローバル化社会に対応したキャリア支援の実施</li> <li>・就職率向上に向けた求人開拓</li> <li>・地域企業との産学連携強化</li> <li>・同窓会（卒業生）との連携による就職対策の実施</li> </ul>
7	<b>研究体制の強化</b> . . . . . 11	<p>[医学研究科]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研究環境整備と研究活動の充実・活性化</li> </ul> <p>[保健学研究科]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研究の充実</li> <li>・その他</li> </ul> <p>[国際協力研究科]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・専攻再編の検討</li> <li>・教員・大学院生の研究の質的向上</li> <li>・社会的認知度の向上と研究成果の還元</li> <li>・就職支援方法の検討</li> </ul> <p>[図書館]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境整備</li> <li>・講習会の実施</li> <li>・機関リポジトリの構築</li> </ul>
8	<b>情報基盤の整備</b> . . . . . 13	<p>基本方針</p> <p>主な事業計画</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ICT グランドデザイン（井の頭キャンパス）案に基づいた新キャンパスのIT 環境構築</li> <li>・既存の ICT 教育環境の維持と再構築</li> <li>・全学的な教学マネジメントの取り組み</li> <li>・学生カルテシステムの効果測定と他事業への応用開発</li> <li>・教職員のセキュリティ体制の構築と学生向けモバイルデバイスのセキュリティ対策検討</li> </ul>
9	<b>学園運営体制の整備</b> . . . . . 14	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人材育成の強化</li> <li>・計画的な人事異動の実施</li> <li>・人事諸制度の見直しと改革の実施</li> <li>・採用活動の実施</li> <li>  広報・企画調査室の事業基本方針</li> <li>  広報の強化</li> <li>・井の頭キャンパスの周知</li> <li>・グローバル教育、COC 事業や大学改革の実績の発信強化</li> <li>・病院広報の発信を強化し、HPアクセス増を図る</li> </ul>

- ・創立 50 周年に向けての広報活動展開
- ・公開講演会の開催を増やしイベントの充実を図る

10 **医療体制の強化** . . . . . 15

[医学部附属病院]

これからの社会に必要とされる病院づくり

- ・病院管理・経営からみた新病院づくり
- ・医療安全の推進
- ・感染防止策の周知、徹底
- ・地域医療連携部門の促進、再構築
- ・効率的な病床利用
- ・職員教育の充実
- ・看護師の質の向上
- ・患者サービスの活動強化
- ・手術部の充実
- ・臨床試験の推進
- ・がんセンターの整備
- ・病院機能評価後の対応
- 病院各部署の事業計画

11 **看護専門学校教育の強化** . . . . . 23

事業計画策定の背景

基本方針

教育の充実

12 **財務体質の強化** . . . . . 24

財政基盤の健全化

**【用語説明】** . . . . . 25

# 平成26年度事業計画

学校法人 杏林学園

## はじめに

教育基本法に基づき政府が策定する教育に関する総合計画である「教育振興基本計画」は第2期が平成25年からスタートして、今年で2年目を迎える。この教育振興基本計画には大学教育に関して多くの目標と具体的施策が示されている。

杏林学園でも時期を同じくして平成25年度に第3次杏林大学中期5か年計画をスタートさせた。この杏林大学の中期計画には、教育振興基本計画にあるグローバル人材の養成や大学のセンターオブコミュニティ構想（COC構想）の推進などを含めて杏林大学の改革を推進する課題として次の事業を掲げた。●八王子キャンパスの三鷹移転（井の頭キャンパス立ち上げ）、●大学のグローバル化の推進、●大学の地域貢献・地域連携●教育の質の向上と学生の成長支援、●大学の機能強化である。この中期5か年計画は、掲げた事業を日常業務として担当する部署が中心となって実行部隊を作り取り組んでいる。

平成26年の単年度の事業計画は、これらの中期計画課題や大学の自己点検から取り組むべきとしたもので平成26年度に力を入れて取り組むべき課題に学園運営体制の整備、附属病院の医療体制の強化、看護専門学校教育の強化、財務体質の強化を加えて下記のとおり12項目を重点事業とした。

### 事業計画重点項目（①～⑫）

- 八王子キャンパスの三鷹移転（井の頭キャンパス立ち上げ）、
  - ①キャンパス移転の計画整備推進
- 大学のグローバル化の推進、
  - ②グローバル人材育成推進事業
- 大学の地域貢献・地域連携)
  - ③地（知）の拠点整備事業
- 教育の質の向上と学生の成長支援、
  - ④教育の質向上に向けた取り組み
  - ⑤優秀な学生確保
  - ⑥キャリア支援の向上
- 大学の機能強化、
  - ⑦研究体制の強化
  - ⑧情報基盤の整備

### 他の事業計画重点項目

- ⑨学園運営体制の整備
- ⑩医療体制の強化
- ⑪看護専門学校教育の強化
- ⑫財務体質の強化

## 1 キャンパス移転の計画整備推進

### 井の頭キャンパス建築計画の推進

井の頭キャンパスの建設を始める。着工は平成 26 年 6 月予定。三鷹市による市道（キャンパス東側）の整備が予定され、併せてキャンパス内バスロータリーの設置や隣接歩道の整備等を実施するため、自治体や官公庁、周辺住民との調整を進める。

### 井の頭キャンパスにおける教育・学生（生活）支援計画の検討・準備

教育改革については、特に文系 2 学部の将来構想を明確にし、移転時にスタートできるように学部改革を推進する。

井の頭キャンパスの学生（生活）支援については、今後は具体的計画を検討するためのワーキング部会を活性化させて本格化する。特に、通学バス、自転車対策などは、学内における検討だけでは具体的対策も進まないことから、前年度に発足した、三鷹市との連絡会の場を有効に活用し、行政機関への積極的な働きかけを図り取り組む。

### 井の頭キャンパスの周知（移転・大学改革）

バスの交通広告等、様々な媒体や手法を通して八王子キャンパスの三鷹への移転の周知を図るとともに、改革に向けての学内の取り組みの広報展開に努め、“生まれ変わる杏林大学”として知名度アップとブランド形成を図る。

### 新図書館の整備計画

井の頭キャンパスの新図書館は、ラーニングコモンズと位置付け、キャンパスの中央に位置する本部棟に配置する計画である。設備については、キャンパスの情報通信技術（ICT）計画及び他部署と連動したサービスを立案し、付随する作業の計画を立てる。

### 蔵書の移転準備

新図書館に移す資料のデータと資料の整備を行い、配架計画を立てる。  
不要な資料の除籍を進める。蔵書移転の手順を検討する。

## 2 グローバル人材育成推進事業

杏林大学のグローバル化の中心事業の一つとして「グローバル人材育成推進事業」を次のとおり推進する。

### 学生の外国語力強化のための環境整備

英語及び中国語の語学力を強化するため、語学サロン、同時通訳教室等の運営支援をするほか、e-ラーニングを全学に普及拡大し、語学教育の強化を図る。又、TOEICや中国語検定等の語学検定試験の受験を推奨し支援する。

### 学生のコミュニケーション力養成の支援

双方向型の学習、アクティブ・ラーニングを実施・展開するための教室の運営、複

数学部の共同による総合演習やディベート・シミュレーションの実施にあたり支援を行う。又、留学・研修参加者の学習成果を評価する場として留学等修了プレゼンテーション等により、成果・評価の可視化を目指す。

### 海外留学・研修の促進

平成 25 年度に海外へ渡航した学生は前年度に比べ 40 名増加した。今年度も引き続き留学者数を増やしていくため中国語圏の協定校との関係強化を図るとともに、イギリス、アメリカ、カナダ、オーストラリア等の英語圏の海外協定校の開拓を行う。それにより学生の海外留学・研修先を確保し、留学・研修プログラムを開発する。

### 優秀な外国人留学生の確保

現在、中国の国家重点大学と協定を締結し、優秀な外国人留学生を多数受入れることができている。今年度も引き続き海外協定校との連携を密にし、優秀な留学生の確保を目指す。又、中国以外の国からの外国人留学生も積極的に受入れ、学内グローバル化の促進を図る。

## 3 地(知)の拠点整備事業

### 学内の教育・研究リソースの外部利用促進

八王子 3 学部の研究室・ゼミ・教室などにおける学外地域を対象とした教育・研究活動を積極的に支援する「地域交流活動支援事業」の拡大実施を通じ、本学全体の地域交流活動を活性化する。

又、年度内の発行を予定している「地域交流活動報告書」の発刊に向け、学内関係者が実施した各種地域交流活動についての情報を収集していく。

### キャンパス周辺地域との連携強化

具体的には、八王子市諸行事への支援、宮下町内会・加住町内会との連携、大学コンソーシアム八王子への参画などを計画している。

加えて、2016 年度の三鷹キャンパスへの移転が予定されていることを踏まえ、三鷹市との連携を強化しつつ、三鷹市における新たな地域交流事業（特に学生の学外活動参与）について活動計画を策定、適宜実施していきたい。

又、キャリアサポートセンターと共催で、キャンパス周辺企業の関係者を講師に迎えた就職活動シンポジウムを行う予定である。

### 協定先との連携強化

平成 22 年に東京都羽村市と、平成 25 年度に東京都三鷹市と地域連携に関する包括協定を締結した。それに基づき連携協議会（COC 事業におけるラウンドテーブル）を開催し双方のニーズをマッチングするとともに、特に「生涯教育」と「サービスラーニング」の面における連携活動をより強化する。

包括連携以外にも、八王子市との教育インターンシップや秋田県・秋ノ宮温泉郷とのまちづくり・観光連携協定などの各種連携協定の活動状況を確認するとともに、支援を行う。



## COC 事業の円滑な推進

平成 25 年度の事業計画に基づき、文部科学省「地（知）の拠点整備事業」への申請を行い、採択となった。当面の間は、本事業の推進が地域交流推進室における重点課題といえ、その円滑な推進に合わせるかたちで、大学教育の「地域志向化」及び P B L 教育[注 2]の促進を行っていく。

## 4 教育の質向上に向けた取り組み

### 学部・研究科

#### [医学部]

##### 英語教育の充実化

大学のグローバル化の一環として英語教育の充実を図るべく、平成 26 年度から少人数教育、成績別クラス編成、目的別クラス編成を第 1 年次「英語・医学英語Ⅰ」及び第 2 年次「英語・医学英語Ⅱ」に導入するとともに、より高度な医学英語の履修を希望する学生のために、第 5 年次に選択科目「英語・医学英語Ⅴ」を新設する。

##### 新カリキュラム(地域教育)の円滑な導入

地（知）の拠点整備事業の一環として、平成 26 年度から第 1 学年に「医療科学A（地域と医療）」を導入、少人数グループによる地域実地調査などを含む課題探究型教育を実施する。

##### 臨床実習のあり方に関する検討(継続)

医学教育の国際的質保証の観点より、第 5 年次（BSL:Bed Side Learning）と第 6 年次（クリニカルクラクシップ）で実施している臨床実習について、実施時期、実施期間、実施内容等の充実に関する具体的な検討を、引き続き行う。

#### [保健学部]

##### 教育の充実

- 1) 各学科とも学生の語学力アップ及び医学英語修得に力を入れる。
- 2) 各学科とも地域に焦点をあてた科目設定を念頭に、新カリキュラムの設定を行う。

##### 研究の充実

- 1) 教員の研究内容や卒業研究を念頭に、現状に合った研究室の統廃合を行う。

##### その他

- 1) 高等学校新学習指導要領での卒業生が出るため、受験しやすい出題範囲を設定し、受験生確保に努める。
- 2) 各学科とも短期海外留学の促進を図る。

## [総合政策学部]

### 入試方法の整備及び改革の促進

学際的教育[注 1]を推進するため、社会科学の複数分野に関心を抱く受験生を積極的に入学させる入試方法を引き続き検討・実施するとともに、AO入試の更なる整備・促進をはかる。

### 学科再編と新カリキュラム等の具体的検討

キャンパス移転に向け、学科再編及び新カリキュラムの具体的検討を進め、概要を早期に策定する。又、その過程で、特に初年次教育の一段の向上のための課題の整理及び対応策の検討を行う。

### PBL型教育の推進及び学際演習の一段の充実

社会の要請に応える基礎教養教育の充実とプレゼミナールにおける大学生基礎力や就業力の向上のため、平成 25 年度に設置したPBL教室の効果的活用をはかるとともに、授業内容・方法等の改善を検討する。又、学際演習の内容をさらに充実させることを通じて、問題解決能力やディスカッション能力の涵養を図る。

### 教育の国際化

eラーニングの受講やTOEICの受験を奨励して学生の語学力を強化するとともに、プレゼミナールや講義科目で行っている英語での授業について評価を行い、より実体に即した改善を続ける。又、海外留学・研修や国外におけるゼミ合宿等への参加がしやすいような環境整備を推進し、教育の国際化を図る。

### 授業評価アンケート等の活用

学生の満足度を向上させるために、教育方法の改善を図るなど、FDによって活性化するとともに、学期の最後に全学部的に行っている授業評価アンケートや学生からの様々な意見聴取の結果を積極的に活用する。

### 個別指導の徹底

プレゼミナール担当教員及び基礎演習担当教員による面談・相談体制を維持・強化し、学生一人一人の修学状況を把握しつつ個別指導を徹底することにより、学生の学習動機を向上させる。

### 保護者向け就活説明会の実施

学部の年間予定と有機的に連携させるなど、保護者向けの就活説明会の効果的な実施時期・方法を検討・実施する。

## [外国語学部]

### 3学科体制の点検・評価

完成年度を迎える中国語学科を含め、英語学科・中国語学科・観光交流文化学科の3学科体制の点検・評価を行った上で、新学科設置の可能性の検討と、現 3 学科の収容定員、教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針、学生の受入れ方針の見直し・整備を行う。

### 魅力的かつ成果の上がる教育システムの構築

見直しを行った教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針に基づき、必要な授業科目が開設されているか、不必要な授業科目が開設されていないか、科目整備を行い、受験生にとって魅力的で、在学生にとって成果の上がるカリキュラム、教育システムを構築する。

### 日中英トライリンガル人材の育成

グローバル人材育成推進事業の取組学部として、「卓抜した語学力の養成」において掲げた英語(TOEIC)・中国語(中国語検定・HSK)の目標値をクリアする教育方法・学修支援環境を検討し整備する。

### 大学教育の質的転換の促進

主体的に考える力、グローバル人材育成推進事業で本学が定義した「スマートでタフな交渉能力」を養成するためのアクティブラーニング科目の充実を図り、質を伴った学修時間を増やすための教育課程の体系化・教育方法の改善・学修成果の把握を行う。

### 海外留学・研修の推進

グローバル人材育成のため、海外留学・研修を通して語学力と国際的教養に磨きをかけるための「主体的な留学プログラム(Active Studying Abroad Program)」を拡充するとともに、特に英語圏の協定校開拓を行い、交換留学生の増大を図る。

### 就職率向上につながるキャリア教育の整備

就職活動開始時期の変更(大学4年4月解禁)に伴い、学部におけるキャリア教育の年次進行の見直しを行い、就職率向上につながるキャリア関連科目(「キャリア指導」「インターンシップ」等)の整備・充実と、「就職シミュレーション」の効果的運用を図る。

### 杏林CCRCの基盤形成

地(知)の拠点整備事業「杏林 CCRC」推進のため、「プロジェクト演習科目」などの地域志向科目やウェルネス科目群などの学内教育の基盤形成を行った上で、三鷹市・八王子市・羽村市の連携地域において、小中学生を対象にした語学教育、外国人観光客に対する学生ボランティア活動などを拡大していく。

### [医学研究科]

### 教育体制の充実・強化

教育体制の充実・強化並びに入学者増加を図るため、専門分野を超えた組織的な指導体制の確立及び魅力あるコースプログラムの設定等について更なる検討を行う。

### がんプロフェッショナル養成基盤推進プランの充実

連携校である東京女子医科大学、帝京大学、駒澤大学と連携・協議・調整を行い学生・教員の交流の活性化を図る。又、優れたがん専門医療人を養成すべく昨年度策定したプログラムの円滑な導入を図るとともに「がんプロ全国 e-learning クラウド」コンテンツの充実を図る。

## [保健学研究科]

### 教育の充実

#### 新カリキュラムの検討

保健学専攻は三鷹移転により大学病院や地域医療機関のコメディカルが通いやすい環境となることから、平成28年の移転年度に新カリキュラムへと移行するために、大学病院等のコメディカルから社会人の学習ニーズを把握し、カリキュラム改正の素案を作成する。又、社会人のリカレント教育を容易にするために科目等履修生の受け入れ体制についても検討する。

## [図書館]

### 学習・教育支援

各分館で、授業や講習会でデータベース、電子リソースの利用講習を行う。

医学分館で、学生へのレポート・論文作成のサポートを行う。

保健学分館で、定期試験中の日曜開館及び早朝開館を実施する。

人文・社会科学分館で、ガイダンスの改善を行う。又、アルバイト学生による図書館利用促進企画を実施する。

### 地域との連携

医学分館において、三鷹市立図書館と連携を行い、資料を相補的に提供することで、地域住民と大学の双方の便宜を図る。又、図書館全体としても井の頭キャンパス移転後の協力体制について検討を進める。

## 学生生活支援

### [学生支援センター]

平成26年度学生支援センターは、昨年度に引き続き、本学の学生支援事業のさらなる充実を図るため、PDCA サイクルによる実施事業の検証はもとより、各学部・関連部署との連携強化、学生と教職員協働による学生支援活動の実現を一層促進していく。又、平成28年度に予定されている井の頭へのキャンパス移転を視野にいれ、新キャンパスにおける課外活動支援のあり方を再検討するとともに、当該支援事業にかかる制度の整備を進めていく。

### 学生支援活動の可視化の促進

平成26年度も引き続き、学生生活の利便性を高めるとともに、積極的な学生支援事業への参加を促す。又杏林大学奨学金、海外研修・留学奨学金、私費留学外国人学生奨学金、日本学生支援機構奨学金ほか、各種奨学金の概要や申請手続きを明示した冊子を作成し、その可視化を進めることで、奨学金の需給機会の拡大を図りたい。このほか、昨年度に引き続き、学生の公認課外活動、あるいは学生ステーションなど学生自主活動の認知度を向上させるための紹介冊子や動画を製作し、配布あるいはホームページなどを通じて、課外活動への学生の参加を促していく。

## 学生ステーション組織の整備及びピアサポート活動の活性化

学生ステーションに登録する学生のニーズに応じた課外活動支援を実施するとともに、学生の自主性、企画能力、自己管理能力を育成するため、学生の自律的な組織作りを支援し、その機能化を促進する。このほか、大学生活や行事等において、学生が学生を支援し、ともに人間的な成長を遂げることを目的とし、特に新生が入学する春学期はもとより、年間を通じて継続的なピアサポート[注 3]事業を実施する。

## 教職員・学生協働による学生支援推進体制の運営

学生の人間的成長を図る学生支援事業に学生代表を加え、教職員・学生の協働による学生支援活動のあり方を再検討するほか、学生生活環境の改善に向けての取り組みを実施する。

## 井の頭キャンパス移転後の公認学生団体活動体制の構築

2016年4月の井の頭キャンパス移転後は、クラブ・同好会等の公認学生団体の活動場所・方法、運営体制の変更が余儀なくされるが、学生の健全な課外活動を保証するために、学生支援センターによる管理体制の再構築を図る。

# 心身の健康支援

## [三鷹保健センター]

### 心身の健康支援

#### 基本方針

三鷹保健センターは、三鷹キャンパスにおける学生及び教職員の健康の保持増進を図ることを目的として事業活動を進める。健康診断、予防接種、感染症抗体検査及び保健に関する知識の普及・啓蒙等を行っていく。

#### 事業計画

##### 健康診断

学生・教職員を対象とした法令に基づく定期健康診断を実施する。その上で、年間計画の企画立案をし、関係部署と連絡・調整の上、円滑な実施を目指す。教職員は定期健康診断の受診率100%と健康診断実施後の健康指導を継続する。平成26年度は特に胸部X-P検査を重視し、結核感染予防に力を入れる。

##### 抗体検査及びワクチン接種

付属病院で勤務する教職員へ関係部署と協力し、水痘・麻疹・風疹・流行性耳下腺炎の抗体陰性者に対しワクチン接種を勧奨する。HB抗体陰性者も同様にワクチン接種を勧奨し、今年度から追加接種をしても抗体がつかない者には製造元が異なるワクチンの接種等で新たな対応を図る。又、インフルエンザワクチン接種は学生及び全教職員の希望者に対し実施する。

##### メンタルヘルス

平成25年度に引続き、人事課・安全衛生委員会・八王子保健センターと連携し教職員のメンタルヘルス向上を目的とした講習会を実施する。又、院内カウンセリングルームと平成25年から導入した外部EAP（従業員支援プログラム）機関の利用促進を図り、休職者の減少を目指す。

## 業務の拡大

保健室の機能を有した部屋の設立を目指し、同時に専任職員を配置することで、業務の拡大及び更なる円滑化を目指す。

### [八王子保健センター]

## 心身の健康支援

### 基本方針

八王子保健センターは、八王子キャンパスにおける学生及び教職員の心身の健康支援を目的として活動する。その目的達成のために、外傷・疾病の応急処置、健康診断、予防接種、抗体検査、健康相談、健康に関する知識の普及のための講習・啓発活動・保健指導等を実施する。

### 主な事業計画

#### 健康診断

学生及び教職員を対象とした法令に基づく定期健康診断を実施する。学生には必要に応じ健診等の証明書又は診断書を発行する。さらに学生及び教職員の健康に対する取り組みを援助するために、定期健康診断の受診率の向上をはかり、さらに健康診断実施後の健康指導を充実させる。

#### 抗体検査及びワクチン接種

病院等で実習を行う医療系学科の学生に対する水痘、麻疹、風疹、流行性耳下腺炎及びHBの抗体検査を実施する。水痘、麻疹、風疹、流行性耳下腺炎の抗体陰性者にはワクチン接種を勧奨し、HB抗体陰性者には希望者にHBワクチン接種を実施する。インフルエンザワクチン接種を医療系の学科の学生及び大学院の院生及び教職員の希望者に実施する。

#### 外傷・疾病への対応

学生・教職員の外傷・疾病に対する応急処置を行う。この際には本学医学部附属病院と積極的に連携する。又必要に応じて他の医療機関への紹介、病院搬送、救急車要請等を行う。さらに学生・教職員の疾病や外傷に関する相談には随時対応する。学園祭などのイベント時には臨時の待機体制をとる。キャンパス内のAEDの管理と保守点検を行う。

#### 啓発活動

喫煙、飲酒、薬物乱用、HIV感染、食中毒等に関する健康イベント、キャンペーン、講演会等を実施する。又ポスターやホームページなどに加え、ユニバーサルパスポート[注4]、CRVシステム[注5]などを利用してインフルエンザ、感染性胃腸炎、結核などの感染症や各種疾病に対する予防と知識の普及に努め、患者発生に備えた危機管理体制の構築を進める。夏季には学生支援センターと共同してWBGT[注6]を連日測定して熱中症の予防をはかる。

#### メンタルヘルス

学生のメンタルヘルスの対応部門である学生相談室の利用法を学生・教職員に周知し、同相談室と連携した取り組みにより、学生のメンタルヘルスの向上をはかる。又教職員のメンタルヘルスに関しては、三鷹保健センターの協力のもとに教職員に対するメンタルヘルスの講演・講習を実施する。

## 5 優秀な学生確保

### 基本方針

(1) 学園創立50周年並びに井の頭キャンパスへの移転を軸にした、学生募集プロジェクトの

計画と実践により、平成 25 年度を上回る受験者を確保する。

①学力の高い入学者の確保のために、一般入試及びセンター試験利用入試志願者の増加を目指したい。全体の受験者数の具体的な目標数値は、以下のとおり。

医学部 4,500 人、保健学部 6,500 人、総合政策学部 700 人、外国語学部 700 人

②井の頭キャンパスまでの通学圏と過去の高校訪問校を検証し、実績校だけでなく地域及び距離を勘案した訪問校の再選定を行う。

・井の頭キャンパスを中心とした地元重点校の訪問実施。又、通学圏内（1 時間～1 時間 30 分）となる東京都東部、千葉県及び茨城県等の進学校を訪問。

(2) 大学案内における学部紹介の内容を検証し、受験者の満足度を高める施策を実行する。

①学部の特徴を明確に表現し、資格取得並びに学習環境を掲載する。

②頁数を検証し、学部カリキュラム及び学生生活等の内容を充実させる。

③井の頭キャンパス、グローバル人材育成プログラム及び地(知)の拠点整備事業の紹介。

(3) オープンキャンパス及び進学相談会参加者数の増加を目指す。

①受験者及び保護者のニーズを取り入れた企画とし、学部の特徴を理解しやすく案内する。

②受験者に直接本学を PR できる機会である進学相談会（高校での進学説明会を含む）に参加し、総合大学の特徴及び学部の内容を積極的に伝える。

(4) 入学試験を、円滑かつ正確に運営していく。

①入学試験前に入念な打合せと事前準備を推し進め、入学試験を円滑かつ正確に実施する。

②インターネット（Web）出願による入試受付業務の迅速化及び効率化を検討する。

## 主な事業計画

### 受験生確保に向けての取り組み

①大学案内を 5 月末までに完成させ、6 月上旬からは希望者むけに配布を開始する。

②進学相談会や高校主催の相談会に出向き、受験者に直接本学の学部内容を伝える。

③文系 2 学部については、推薦入試及び指定校制入試で受験者を多く推薦する高校を中心に、6 月上旬から訪問を開始し、7 月中旬までに終了する。

④受験雑誌や Web 等の広報媒体を利用し、年間をとおして受験者にアピールする。

### 受験者の満足度向上

①オープンキャンパス日程についての告知は、4 月上旬からの受験雑誌・Web 媒体に掲載するとともに、本学 HP でも随時紹介していく。

②オープンキャンパスの内容を受験者及び保護者のニーズにあった企画とするため、4 月から 6 月にかけての早い時期に検討し、準備を進める。

③年間をとおして、東日本を中心とした進学相談会及び高校主催の進学相談会へ参加する

### 入学試験の円滑な運営

①当該学部の教員並びに他部署の職員との打合せを綿密に行う。

②事前の準備を、正確かつ確実に遂行する。

③試験当日の役割分担を認識し、与えられた業務を正確かつ確実に行う。

④インターネット（Web）出願大学の動向調査、導入大学の見学及び運営方法等の検証を

行い、導入に向けた準備等を進める。

## 6 キャリア支援の向上

### キャリア支援の充実強化

景気は回復基調にあるものの、企業は引き続き厳選採用を実施し新卒の雇用環境は依然として厳しい状況が継続すると予想される。このような状況の中、キャリアサポートセンターでは学部や保護者、同窓会等との連携を強めながらキャリア支援対策を一層充実し、就職先の質にも配慮しつつ就職率の向上を目指す。

### キャリア教育の体系化と学部と連携したキャリア支援の実施強化

学生の就業意識を醸成するために教職一体で組織している「学生のキャリア支援に関するWG」を主導的に運営して、低学年次からのキャリア教育の体系を構築する。又、学部との連携を一段と強化してキャリア支援プログラムの内容を充実させる。

### グローバル化社会に対応したキャリア支援の実施

経済のグローバル化が一層進む中で、本学で実施しているグローバル人材育成推進事業の成果を踏まえながら、企業との情報交換を通じ社会が求める人材像を正しく把握し、それに適合した支援を実施することにより、国内外で活躍できるような人材の育成に努める。

### 就職率向上に向けた求人開拓

従来から良好な関係を築いている企業との関係をより強固にするために定期的な情報交換に努めるとともに、新卒応援ハローワーク八王子等の行政機関、東京商工会議所等の経済団体、民間職業紹介事業所等との連携を強化し、新たな求人の開拓に繋げる。

### 地域企業との産学連携強化

地域企業との産学連携を強めてインターンシップ制度や企業見学の拡充を図るとともに、ミスマッチの防止に配慮した業界・職種・企業研究の場の提供を充実させる。又、学生の要望に応えられるようにセンター機能を強化する。

### 同窓会(卒業生)との連携による就職対策の実施

業界研究、面接練習など各種就職関連イベントへの同窓会(卒業生)の協力・支援依頼をしていく。又、OB・OG訪問を強化することで、卒業生採用企業への就職を推進していく。

## 7 研究体制の強化

### [医学研究科]

### 研究環境整備と研究活動の充実・活性化

医学研究科の研究活動の充実を目指し医学研究科共同研究施設部門の機能強化とともに、各研究領域の保有する研究リソースの相互利用を促す体制の構築を図る。学内研究室間の情報交換を目的とし



た「イブニングセミナー」も引き続き積極的に企画・開催する。

## [保健学研究科]

### 研究の充実

学部や他の研究科と連携し、外部資金の採択向上を目指して、具体策を検討・策定する。

### その他

#### 学生サービス向上

- ①社会人学生の利便性向上のためにASP型Web会議システムによる遠隔授業の普及を図る。
- ②学習環境改善のために院生控室のPC等の整備を行う。

#### 学生確保

①定員充足率の低い看護学専攻の学生確保のために、大学病院看護師を対象にした大学院進学の可能性や進学上の問題・障壁についての調査結果をもとに、対応策を検討する。

- ②広報性を高めるために、保健学研究科のホームページの見直しや大学院要項の見直しを行う。

#### 地域連携

地(知)の拠点整備事業とコラボレーション可能な研究科事業をCCRC研究所と検討する。

## [国際協力研究科]

### 専攻再編の検討

キャンパス移転に向け、将来的視野に立った研究科委員会委員の再構成、専攻の再編、新カリキュラムの具体的検討などを進める。

### 教員・大学院生の研究の質的向上

研究科所属教員による研究発表会実施の検討、海外大学との協定による教員・院生の研修受け入れ、共同研究などにより、教員及び大学院生の研究の質的向上を図るとともに、研究科所属教員による学部教員への研究支援の促進に努力する。又、若手・中堅層の専任教員に、競争的資金の獲得及び学位取得を積極的に勧める。

### 社会的認知度の向上と研究成果の還元

各専攻とも、学内外の講師による公開講演会を一層充実させて、社会的認知度の向上を図るとともに、企業等との連携による研究成果の社会還元を検討する。

### 入学志願者の確保

入試方法や広報活動など入学志願者確保のための効果的手段を検討する。又、キャンパス移転後だけでなく、現状における大学院生の研究環境の向上にむけて、自習室の確保など、具体的な方策を考える。

### 就職支援方法の検討

大学院修了後の進路データを蓄積・分析し、一般受験による入学者ならびに日本での就職を希望する留学生のために、流動的な現状に即したより効果的な支援のあり方をキャリアサポートセンターと協議するとともに、院生向け進路説明会の実施の是非を検討する。

## [図書館]

### 環境整備

研究に必要なデータベース、電子ジャーナル、電子ブックを購入し、利用環境を整備する。

### 講習会の実施

電子リソース利用講習会を実施し、データベースの有効活用を促す。

### 機関リポジトリの構築

博士学位論文の機関リポジトリへの登録運用業務を確立し、スムーズなインターネット公開を実施する。又他の学内研究成果を機関リポジトリに登録し、一元管理することについて検討を進める。

## 8 情報基盤の整備

### 基本方針

井の頭キャンパスの建造物設計が完了し、井の頭キャンパスにおける教学系・事務系のネットワーク環境及びIT機器利用環境の本格的な構築準備作業に入る。既に25年度中に策定したランドデザインを軸に、様々な活用事例に関する企業からの情報収集や他大学の事例研究をまとめ、本学井の頭キャンパスのIT環境を具体的なシステム・設備単位まで設計し、関係各部署に提案し、意見交換を行う。又25年度に引き続き、八王子キャンパスにおいて実験的にいくつかのプロジェクトを実行し、効果測定の結果を新キャンパスのランドデザインにフィードバックする。現行のシステムについては、諸システム及びネットワーク環境の抱えるリスク低減を中心に、各学部及び事務部署の必要に応じた情報インフラの保守を図る。

### 主な事業計画

#### ICTランドデザイン案に基づいた井の頭キャンパスのIT環境構築

25年度中に策定したランドデザイン案を中心に、教室環境・事務室環境・研究室環境・基幹システム及びネットワーク環境・セキュリティ環境等のセグメントごとに、使用機材の機能や要件が明確化できるよう、環境構築のシミュレーションを行う。結果は、関係各部門にフィードバックし、更に移転のための工事完了年度までに実現できるよう、十分な意見交換の機会と仕組みを提供する。

#### 既存のICT教育環境の維持と再構築

PC教室や一般教室、事務室のICT設備・環境につき、引き続きメンテナンスと活用できなくなった機器のリプレースを行う。又、24年度来文部科学省等からの補助金を受けたPBL教室環境が増加しており、それらのICT環境の効果測定とメンテナンス、及び井の頭キャンパス移転時に当該環境をスムーズに移動するための設備計画等も併せて行う。

#### 全学的な教学マネジメントの取り組み

教学系においては「科目ナンバリング」及び「GPA計算」に対応するために、又、事務系においては大学基本情報の公表・省庁提出用のデータの一元化（将来的にIR展開等）における集

計機能をもったシステムの導入を図る。具体的にはQLIKVIEWアプリケーションの導入と、その操作に習熟した職員の養成が必要となる。

### 学生カルテシステムの効果測定と他事業への応用開発

キャンパス移転時に大幅な学生カルテシステムの導入を念頭に置きつつ、25年度に導入した総合政策学部データセンター型就職支援システムと、教職課程運営委員会の教職履修カルテシステムは、運用効果の測定中であるが、それぞれ積極的な効果が認められる。現在検討中ではあるが、グローバル人材育成プロジェクトでの学生パフォーマンスの蓄積と測定や、外国語・保健学部も利用できるキャリアマネジメントシステムへの発展を視野に入れ、関係各部署の要請を加味しながら開発を推進する。

### 教職員のセキュリティ体制の構築と学生向けモバイルデバイスのセキュリティ対策検討

25年度に引き続き、教職員向け e-Learning の自宅からの接続を可能とするため、認証サーバを構築する。又、併せて教学系におけるモバイルデバイス利用（学外での利用も含む）の計画に鑑み、そのセキュリティの確保が可能となるようなソリューションを検討し、移転までに全学的にルール化を達成する。

## 9 学園運営体制の整備

### 人材育成の強化

平成 25 年度に引き続き各層別研修を整備し、充実を図る。又、外部研修についても「大学SDフォーラム」の継続実施等積極的に参加を奨励する等、職員の業務力向上のための施策を実施する。

### 計画的な人事異動の実施

職員の能力向上と業務の円滑的な遂行をめざし、計画的な人事異動を検討、実施する。

### 人事諸制度の見直しと改革の実施

目標管理制度を含めた人事諸制度を見直し、各制度の連携を図り実行をあげる。

### 採用活動の実施

組織強化を長期的目的とし、短期的には欠員補充を優先した採用活動を実施する。

### 広報・企画調査室の事業基本方針

平成 28 年 4 月の学園創立 50 周年、その中核事業の井の頭キャンパスの移転まで 2 年となる中で、本学が大きく飛躍するためには、26 年度は「グローバル人材育成推進事業」と「地（知）の拠点整備事業」の 2 つの文科省採択事業と第 3 次中期計画を中心に教育改革・大学改革を着実に推進し、具体的な成果を積み重ねていくことが極めて重要となる。

こうした状況を踏まえ広報・企画調査室では、新聞、雑誌、Web 等様々な媒体や記者会見・プレスリリース等多様な手法を通じて、“グローバル社会で活躍できる大学”“地域社会をリードする大学”“改革が進む杏林大学”の姿を内外に広くアピールするとともに、積極的に情報公開を行い社会の信頼を獲得するよう努める。

又、平成 26 年度から病院ホームページの管理・運営が当室に一元化されるのに伴い、同ホームページの大幅な刷新を行って広報強化に努め、患者さん等からのアクセス増加を図り、学園財政基盤の中核である病院の経営に貢献する。

## 広報の強化

### 井の頭キャンパスの周知

平成 26 年度着工の井の頭キャンパスについて、受験生・保護者等を対象に概要などをまとめたパンフレットを新たに作成するとともに、大学ホームページや交通広告など様々な媒体を通じて広くキャンパス移転の周知を図る。又、包括連携協定を結んだ三鷹市の協力を得て、連携活動の場を活用して移転の地元への浸透を図る。

### グローバル教育、COC 事業や大学改革の実績の発信強化

本学の教育の大きな柱で、文科省採択 2 大プロジェクトの「グローバル人材育成推進事業」及び「地（知）の拠点整備事業」について、様々な媒体・方法を通じて実績・成果を積極的に広報展開する。

又、本学の教育改革や IR、大学ポートレートなど、第 3 次中期計画の取り組みについても、様々な媒体・方法を通じて積極的に発信する。

### 病院広報の発信を強化し、HPアクセス増を図る

病院ホームページについて利用者アンケートなどを行ってニーズを把握し、ユーザビリティを高めるなど同ホームページを大幅に刷新する。患者さんの為になる情報発信を強化し、アクセスの前年度比 10%増加を目指す。又、高齢者等情報弱者のために病院案内の冊子を新たに作成する。

### 創立 50 周年に向けての広報活動展開

平成 28 年に迎える学園創立 50 周年に向け、大学ホームページにおいて新たに学園の歩みに関する独自のサイトを構築し、教職員、卒業生、保護者等に周年の意識醸成を図るとともに、様々な媒体・方法を通じて対外的に本学園の知名度アップを図る。

### 公開講演会の開催を増やしイベントの充実を図る

公開講演会を文科省採択「地（知）の拠点事業」の 1 つと位置付け、地域交流課や杏林 CCRC 研究所と連携して「生きがい創出・健康寿命延伸・災害に備えるまちづくり」を主テーマに開催回数 3 割増を図り、本学の社会貢献活動の一助とする。オープンキャンパスで充実したブース展開を行い入学志願者確保を支援する。

## 10 医療体制の強化

### [医学部付属病院]

#### これからの社会に必要とされる病院づくり

##### 1. 病院管理・経営からみた新病院づくり

診療報酬改定に伴うシステム対応と収支試算、算定項目等の確認。

電子カルテシステム導入後の検証を実施し運用対策を組織的に行う。  
最新医療機器導入のための環境整備。

## 2. 医療安全の推進

患者と共に医療安全を推進する体制を構築し、各種規定の周知を強化する。  
環境に即した院内教育システムの再構築と地域医療への貢献の充実。

## 3. 感染防止策の周知、徹底

院内感染防止において耐性菌巡視強化徹底、アウトブレイク[注 7]の早期発見、ICTとの連携による対策の実施。

新型インフルエンザ対応のマニュアルの整備、行政との連携強化。

## 4. 地域医療連携部門の促進、再構築

地域医療連携室の機能をわかりやすく整備し、外部の人にも理解されやすい現場の再構築と逆紹介の推進。

## 5. 効率的な病床利用

有効な病床利用と個室稼働率の向上。

## 6. 職員教育の充実

クリニカル・シミュレーション・ラボラトリーにおける高度なシミュレーション研修の充実。  
全職員の研修記録管理システムの構築。

## 7. 看護師の質の向上

看護職者の働きやすい職場づくりと職場定着への支援、推進。

## 8. 患者サービスの活動強化

ボランティア活動の充実。

## 9. 手術部の充実

手術部における安全の確保と質の向上、年間手術件数の増加。  
高難度手術実施のための環境整備。

## 10. 臨床試験の推進

電子カルテへの治療システム導入による業務環境整備。

## 11. がんセンターの整備

がんセンターとしての機能充実（東京都がん診療クリニカルパスの運用等）を進める。  
CancerBoardの更なる充実。

## 12. 病院機能評価後の対応

病院機能評価第3世代 Ver1.0 の受審時に指摘された問題点に対して継続的な改善活動。

## 病院各部署事業計画

### 【病院管理部】

1. 診療報酬改定の対応：システム対応、算定項目確認、収入試算
2. 病院情報システムの充実改善：地域医療連携用システムの検討
3. 薬品、医療材料、預託材料の合理化：購入費削減（前年比 3～5%）、在庫管理・発注方法の検討
4. 一般消耗品購入の合理化：購入費削減（前年比 3～5%）、発注方法の検討
5. 業務委託費の合理化：委託費削減、業務委託内容の再検討

### 【医療安全管理部】

1. 医療安全文化醸成の推進
  - ①インシデント等の分析・評価に基づく改善の実施
  - ②医療従事者の教育の強化、各種規定等の周知・実践の強化
  - ③地域への貢献の充実
2. 院内感染防止体制の改善、対応の強化
  - ①マニュアル等の更新・周知、実施状況点検のための職場巡視の強化
  - ②各種サーベイランスの強化、相談・介入体制の強化
  - ③医療従事者の教育の強化
  - ④地域への貢献の充実
3. その他、当室の業務に関する計画  
クリニカルパス使用率向上及び質の向上、医療への患者参加も含むチーム医療の推進、褥瘡発生率の減少、安全な輸血療法・CVC管理の実施

### 【地域医療連携室】

[地域医療連携室・共通]

1. 地域の社会資源の有効活用を目指す。
2. 病院情報に関して地域への広報活動の促進

### [地域医療連携係]

1. 地域医療機関からの外来診療予約の受入れを円滑に行う（継続課題）
2. 逆紹介を推進させるための対策の強化

### [医療福祉相談係]

入院・退院・転院に関する患者相談支援を円滑に行うための組織体制及び業務体制の改善

- ①患者相談支援に係る部署との院内連携の強化。
- ②効果的な病床管理が可能となるよう、入院時からの継続的な退院支援を展開する
- ③対人支援技術の職員教育への活用を目指す。

### 【入退院管理室】

1. 病床管理
  - ①有効な病床使用の周知を徹底し、1日のベッド回転率を上げる（午前退院、午後入院の推進）
  - ②一般個室も含めて室料差額室の利用率を上げる

## 2.入院前・退院支援

### ①入院前支援

目的：入院治療検査の遅延リスクの回避、外来担当医師の業務軽減

#### i) 支援内容の拡大

- ・術前オリエンテーションも含めた支援
- ・持参薬の確認（薬剤師）

### ② 退院支援

#### ③ i) 院内退院支援システムの周知

- ii) 地域連携・MSW連携を持ち医療ネットワークを確立
- iii) 退院調整加算の算定率向上

## 【脳卒中センター】

### 1.急性期診療体制の充実・継続

#### ①脳卒中ケアユニットの活用

#### ②発症 4.5 時間以内の治療開始が必要な rt-PA 療法を実施しうる診療体制の継続

#### ③血栓除去デバイスなど急性期血管内治療を実施できる体制の構築

### 2.脳卒中チーム医療の推進、充実

#### ①認定看護師資格（脳卒中リハビリ、嚥下障害）取得者の増員

#### ②療法士の増員による急性期リハビリテーションの量的充足（日曜、休日の実施）

#### ③医療相談員充足による地域連携強化と社会的適応による長期入院症例の迅速な療養体制構築

#### ④脳卒中地域連携パス使用の継続

### 3.慢性期脳血管障害診療及び外来診療の充実

#### ①脳卒中科外来の医師、看護師、診療補助要員の増員

### 4.脳卒中医学教室の開講（医学部）

#### ①脳卒中専従医の育成

#### ②臨床研究の充実と情報発信

## 【がんセンター】

### 1.機能の充実

#### ①五大がん+前立腺がんにおいて、東京都がん診療クリニカルパスの運用を進める。

#### ②地域、医療圏の医師や看護師を対象とした教育・研修を推進する（がん看護研修、コミュニケーションスキルトレーニング、緩和ケア講演会等）。

#### ③患者・家族を対象とした教育活動及び支援活動の推進として勉強会やセミナーの開催、サポートグループの運営を進める。

#### ④化学療法室の運用の効率化を図る。

#### ⑤Cancer Board の充実と院内・院外研究会の開催を進める。

### 2.がん診療拠点病院の指定要件に係る取り組み

#### ①新指針（平成 27 年 4 月より適用（人的要件を除く））に向けて体制整備を強化する。

#### ②がん患者団体との連携協力体制構築について積極的に取り組む。

#### ③院内がん登録を推進する。加えて『東京都地域がん登録事業』への参加体制を整える。

#### ④都・国の指針に基づき、「当該 2 次医療圏においてがん医療に携わる医師等を対象とした早期診断、副作用対応を含めた放射線療法・化学療法の推進及び緩和ケア等に関する研修会を開

催する。

- ⑤「がん診療に携わる医師に対する緩和ケア研修会」へ積極的な参加を推進する。
- ⑥精神腫瘍学の基本教育に関する指導者研修会への参加可能医師の養成に取り組む。
- ⑦日本赤十字社東京都支部武蔵野赤十字病院及び東京都立多摩総合医療センターと連携を図り、北多摩南部医療圏を中心としたがん診療の更なる推進・向上のため、北多摩南部医療圏地域がん診療連携拠点病院情報連絡会をより機能的に運用する。

### 【もの忘れセンター】

- 1. 東京都認知症疾患医療センター（東京都委託）として以下の事業を推進する。
  - ①三鷹、武蔵野、小金井、調布、府中、狛江各市における地域連携の推進
  - ②認知症発見・早期診断事業としての認知症アウトリーチ事業の開始（東京都からの委託）
  - ③そのために必要な精神保健福祉師の拡充
  - ④身体合併症・周辺症状への具体的対応の策定
- 2. 高齢診療科に入院した認知症患者の退院支援の推進
- 3. 地（知）の拠点整備事業としての地域（三鷹市）との協働
  - ①三鷹市が掲げる「認知症の方にやさしいまちづくり」への貢献
  - ②三鷹市における医療-介護-福祉 連携事業の推進
  - ③地域住民、福祉・介護・医療職向けの啓発活動の推進

### 【手術部】

- 1. 安全の確保と質の向上を図る
  - ①周術期管理外来の拡大・効率的運営により、術前の確実なリスク評価・オリエンテーションを行う。
  - ②医療事故を防ぐために、手術安全チェックリストの定期的なモニタリングを行う。
  - ③ピアレビューによる手術内容の検証・評価を行い、情報共有を図る。
- 2. 効率的な手術部の運営
  - ①統計的データに基づく手術スケジュール調整を行う。
  - ②手術枠の再評価と配分の見直しを行い、空き枠の有効活用を行う。
  - ③麻酔科医師・手術部看護師の増員と効率的な人員配置を行う。
- 3. 手術設備・機能の新規導入及び更新
  - ①ハイブリッド手術室の設置計画に参画する。
  - ②手術記録装置の更新（ハードディスク記録装置の設置）。
- 4. コスト削減
  - ①在庫削減、同種同効品への切り替えにより、診療材料・薬剤のコスト削減を図る。
  - ②診療材料・薬剤の請求漏れ防止。

### 【透析センター】

- 1. 腎・透析センターの円滑な運営と安全で質の高い透析医療の提供。
  - ①on-line HDF の使用基準を満たす適正な水質を維持する
  - ②インシデント分析を行い、医療事故ゼロとインシデント減少を目指す（とくに穿刺事故と入カミス）
  - ③計画導入率の一層の向上を目指す
- 2. 透析部門システムの円滑な運用と問題点の修正。



- ①部門システムの残された問題点を解決する
- ②病院システム側から透析のオーダー・閲覧が可能となるようシステムを改良する
- 3.陰圧室の設置及び感染症疑い患者の受け入れ態勢の整備。
- ①特に結核疑いの透析患者の対処方法について見直しを行う
- 4.透析患者数の適正化と腹膜透析（PD）の推進。
- ①利便性にも配慮しつつ、可能な限り収益の向上を目指す
- ②適応ある患者に積極的にPD導入を促す。又、PD導入体制の統一とシステム化を図る
- 5.包括的CKD診療と地域連携の推進。
- ①保存期CKD対策を含めた患者教育（個別、集団腎臓教室）と啓発活動の一層の充実を図る
- ②三多摩地区における地域連携の強化を図る
- 6.チーム医療に携わる各職種の評価基準の検討。
- ①スタッフ及びチームのレベルアップにつながる評価法について検討する

### 【リハビリテーション室】

- 1. 急性期医療への積極的な貢献：リハビリスタッフを拡充・勤務調整することによって、脳卒中をはじめとする急性期リハビリの必要性の高い患者には、休日を含めて治療を継続できるようにリハビリ提供システムの再構築を図る。
- 2. 療法士の病棟専任配置の充実：リハビリ対象患者数が多く、専任配置の要望が高い診療科、病棟への専任療法士配置を促進し、ニーズの高い領域では診療のみならず研究・調査にも積極的に参画する。
- 3. 質の高い医療従事者の育成：本学保健学部及び学外の療法士養成学校の学生に対する臨床教育に積極的に参加するとともに現職者の卒後教育にも力を入れる。
- 4. 診療情報システムの更新：診療報酬改定にともなって必要とされる内容を電子カルテへ組み込み、適切な診療情報システムを再構築する。（リスク管理をふまえた必要書類、リハビリテーション実施計画書、廃用症候群書類、その他の報告書）

### 【人間ドック】

- 1. 特別一日コース受診者を増やすとともに、受診し易い新規コース導入を検討する。
- 2. 生活習慣病（消化器関連も含む）の診断精度を上げ、生活指導を強化する。
- 3. 異常所見の精査やフォローアップを受け易い体制にする。
- 4. 新しい肥満・動脈硬化関連、がん関連のオプション検査を導入する。
- 5. 予約診察を受け易い環境を整える。
- 6. 人間ドック担当医の増員を検討する。

### 【総合研修センター】

- 1. 職員研修の企画・実施
  - ①接遇研修（初級、中級、上級）
  - ②生命危機に関わる診療行為に関する研修
  - ③心肺蘇生法（BLS）
  - ④外科縫合講習、鏡視下手術認定講習
  - ⑤派遣職員、業務委託職員に対する医療安全等に関する教育研修
  - ⑥その他、医療安全、診療の質の改善、患者サービスの改善に寄与する教育研修
- 2. 広報活動

- ①総合研修センターのホームページへの情報の追加
- ②レジナビフェア（初期研修説明会）への参加（平成 26 年 7 月 20 日、平成 27 年 3 月）
- ③他大学学生対象の病院見学会（平成 26 年 6 月 21 日）
- ④研修に関するパンフレットの改訂、配布
- ⑤他院で初期研修中の本学卒業生へのコンタクト

### 3. 初期臨床研修に関わる事業

- ①研修医の採用、オリエンテーション、ローテーションの管理、評価、協力施設との連絡等、ルーティーン業務の確実かつ効率的な実施
- ② 指導医養成ワークショップの開催（平成 26 年 5 月 23 日～24 日、10 月 17 日～18 日）
- ③研修病院の第三者評価に向けた準備
  - NPO 法人卒後臨床研修評価機構（JCEP）の評価項目について検討
- 4.クリニカル・シミュレーション・ラボラトリーにおける高度なシミュレーション研修の充実
- 5.全職員の研修記録管理システムの構築

### 【放射線部】

- 1.診断部門では外来患者用、入院患者用に新たに導入された高性能 CT 装置を用いて、効率的な運用と院内すべての CT 検査全般にわたって一層の被ばく線量の低減を図る。
- 2.高度救命救急センターに導入された一般撮影システム及びポータブル撮影システムにより、無線 LAN を利用した速やかな画像情報の提供と円滑な検査業務に努める。
- 3.放射線検査の専門性を一層高め、安全性を確保するとともにさらに院内外との連携を推進する。
- 4.放射線治療部門では、地域がん診療連携拠点病院としてがん診療の充実を図り、根治的治療だけでなく緩和治療も積極的に行う。又院外からの放射線治療の依頼を、より一層多く受入れる体制を整える。

### 【臨床検査部】

- 1.「検査の質」の向上
- 2.ISO基準での業務管理体制の整備
- 3.検体検査について検体の検査室到着後 60 分以内の結果返却体制堅持
- 4.外来採血室での待ち時間 15 分以内の体制堅持
- 5.生理検査の予約待ち日数の短縮化
- 6.先進医療に即応した検査体制の整備

### 【病院病理】

- 1.質の向上を図る
  - ①標本作製や診断の質を精度管理にて向上を図る。
  - ②がん個別治療に対応するための免疫染色検査のシステム化を図る。
  - ③細胞診検体の不適を無くすために液状細胞診を検討する。
  - ④FISH などの遺伝子検査の導入を検討する。
- 2.安全の確保
  - ①医療事故防止を目的とした業務手順を追求する。
  - ②ダブルチェック体制を充実する。
  - ③部内会議により部員間の情報交換と医療安全への活用を行う。

### 3.部内の環境改善

- ①感染情報の入手と適切な機器導入により、部員の感染対策を図る。
- ②有害物質(特にホルマリン)に関しての法的根拠に基づいた対策を強化する。
- ③化学物質排出移動量届出制度(PRTR)のファイリングを適切に整備する。
- ④病院のPCシステムと病理部システムの互換性の拡充を図る。

### 4.人材育成

- ①部内カンファレンスを充実する。
- ②学会や研修会に積極的に参加し、知識の向上を図る。
- ③地域の臨床検査技師の質の維持や向上のため指導的な拠点病院を目指す。

### 【内視鏡室】

- 1.安全で正確な内視鏡検査を基本として、検査の流れの効率化と最新機器を用いた診断と治療を行い、さらに検査室全員の努力により、全検査件数の前年度比 3.0%増加(年間 9,600 件)を目標とする。
- 2.治療内視鏡(逆行性膵胆管造影など)、超音波内視鏡、小腸内視鏡など、特殊検査・治療に関して、近隣医療機関との病診連携に努め、そのニーズに応じてゆく。

### 【栄養部】

- 1.安全な患者食を提供する
  - ①委託会社と共に委託職員の衛生教育を徹底させる
  - ②誤配膳防止のための教育とチェック体制を充実させる
- 2.患者食サービスの向上に努める
  - ①食思不振患者への対応
  - ②献立内容の検討
- 3.栄養相談件数の増加
  - ①栄養相談受け入れ体制の拡充
  - ②報告書の効率的な作成
- 4.チーム医療へ積極的に参加する
  - ①積極的に担当病棟へ出向き、食事ガイダンスを行うと共に、低栄養状態の患者を把握し対応する
  - ②NST・緩和・摂食嚥下・糖尿病透析予防(糖尿病代謝内科・腎臓内科)・癌支援・熱傷・心臓リハビリなどのチームの一員として活動する
- 5.経費を削減し、増収を図る
  - ①特別食加算率のアップを図る
  - ②重複食の削減に努める

### 【臨床試験管理室】

1. 医師主導治験と先進医療の実施体制の整備と推進
2. 新規治験受託件数の増加(目標前年度比 10%増)
3. 治験実施率の向上(目標 90%)
4. 職員に対する治験の啓発及び来院患者向け PR 活動の充実
5. 電子カルテへの治験システム導入による業務環境整備

### 【患者サービス室】

1. 患者サービス室と関連委員会との有機的活動の確立
2. 苦情・クレームへの組織的かつ効率的対応の確立
3. 利用者相談窓口の活動の充実
4. ボランティア活動の充実

### 【看護部】

1. 看護職者が働きやすい職場づくりと職場定着への支援、推進
  - ①適正な人材・人員の確保
  - ②多様な勤務形態導入による就業支援
  - ③超過勤務減少への取り組み
  - ④退職者数減少への取り組み
2. 看護サービスの向上の推進
  - ①安全・安心な看護サービスの提供（感染予防強化、安全管理強化）
  - ②部署間連携の推進
  - ③地域医療連携の強化
  - ④入退院支援看護サービスの推進
  - ⑤外来看護サービスの充実・推進
  - ⑥看護外来サービスの充実化・推進
  - ⑦看護補助者・外来クラークとの連携推進
3. 人財育成の推進・強化
  - ①看護職員及び後継者の学習支援（院内・外）
  - ②キャリアデベロップメント支援
4. 病院経営・事業への参画

### 【薬剤部】

1. 薬剤購入費削減（購入価格の見直し、後発薬品の導入）
2. 薬剤管理指導業務の推進（件数の増加：上半期 5%、下半期 10%増）
3. 病棟薬剤業務実施加算の算定準備及び対策
4. 入院患者持参薬の鑑別及び情報提供書の入力推進
5. 専門・認定薬剤師の養成（がん、感染制御、精神、緩和等）
6. 薬学部 6 年制の長期実務実習の内容充実
7. 部内の災害（地震）対策マニュアルの作成

## 11 看護専門学校教育の強化

### 事業計画策定の背景

少子・高齢社会の中、看護系大学数は増え続け、看護専門学校は、優秀な受験者・入学生の確保が厳しい状況である。看護基礎教育の内容は高度かつ多様なものとなっている一方で、学生の臨地実習体験の保証はできにくい状況となってきている。看護師の卒業時の技術到達度が示され、卒業後は新人看護職員研修ガイドラインに則った継続教育が実施されている。学内教育と臨床との連携協力をさらに図り、社会のニーズに対応できる実践力の伴った看護師の育成

をしていかねばならない。これらを踏まえ、平成 26 年度の事業計画の基本方針は以下の通りとした。

### 基本方針

- 1) 看護専門学校を取り巻く環境の変化に対応し、教育環境の改善・充実を図り、質の高い実践看護師の育成をめざす。
- 2) カリキュラムの点検、効果的な運用を推進する。
- 3) 質の高い学生の確保に向けての努力を継続する。

### 教育の充実

カリキュラムの点検と効果的な運用、「学生による授業評価」の活用、学内外の研修による教員の能力向上等により教育の質の向上を図る。又、実習病院との更なる連携強化、外部実習施設の開拓、実習指導教員の確保など教育環境の改善・充実を図り、教育の充実を目指す。

## 12 財務体質の強化

### 財政基盤の健全化

平成 27 年度以降に学校法人会計基準の一部が、「一般にわかりやすく」、「適切な経営判断に一層資する」の考えで改正される。

本年度は省令の趣旨に従い遺漏のないよう取り計らう。

平成 28 年度開校予定の「井の頭キャンパス」建設工事が、平成 26 年度から開始され、今後多額の資金需要が数年間にわたり見込まれる。予算執行管理を徹底し、予算の効率的執行・運用を行ない、安定した資金調達とバランスの取れた経営状態を確かなものにする。

又、財政基盤の健全化を図るため、中期的な事業計画の立案とそれに基づく施設設備整備計画・資金計画を的確に把握し、財政改善の中期目標計画を検討していく。

## 【用語説明】

- [注 1] 「学際的教育」(interdisciplinary) とは：理学や生命科学、社会科学、人文科学など他の複数の学問分野にまたがる教育。
- [注 2] 「PBL 型教育」(Problem Based Learning) とは：問題解決型教育。社会経験が乏しく、適切な問題解決ができない部分の能力を高めるための教育・授業方法。
- [注 3] 「ピア・サポート」(peer support) とは：一般に、「同じような立場の人によるサポート」という意味で使われる言葉で、「新入生が大学生活をよりスムーズに始められるように、上級生として新入生を支援すること」「何らかの理由で、大学生活に不自由を感じている学生を、友人・上級生として支援すること」の2つの活動を行うボランティア活動。
- [注 4] 「ユニバーサルパスポート」(universal passport) とは：学生支援システム。シラバス検索・履修登録・時間割確認・休講情報・授業資料ダウンロード・求人情報 学内関係者以外の方も学部・科目名・教員名等からシラバスを検索することができる。
- [注 5] 「CRV システム」(Catch the Real Voice of students system) とは：授業のIT活用として、学生の携帯電話を利用したシステム。授業中にリアルタイムでアンケート、学習効果を見る小テスト、出席確認等を行う。リアルタイムで学生の授業理解度や貴重な声を捉え、学生にフィードバックし、授業の質の向上を図るもの。
- [注 6] 「WBGT」(Wet Bulb Globe Temperature) とは：湿球黒球温度(しっきゅうこっきゅうおんど)。酷暑の環境下での行動に伴うリスクの度合を判断するのに用いられる指標で「暑さ指数」と呼ばれる。
- [注 7] 「アウトブレイク」(outbreak) とは：感染症のアウトブレイクとは、通常発生しているレベル以上に感染症が増加すること。